

## 市第 132 号議案 横浜市附属機関設置条例の一部改正について（関係部分）

### 1 趣旨

本市附属機関である横浜市公共建築物耐震工法検討委員会の廃止を目的として、横浜市附属機関設置条例の一部を改正します。

### 2 横浜市公共建築物耐震工法検討委員会の概要

#### (1) 設置経緯

平成7年1月の阪神・淡路大震災において、旧耐震基準と呼ばれる昭和56年以前の建築物に多くの被害が生じたため、旧耐震基準の公共建築物の耐震性能を確保することが急務となりました。

当時、耐震補強方法の技術革新が著しく、耐震補強における工法の採用や妥当性について検討を行う必要があったため、平成9年5月に要綱を制定し、委員会を設置しました。その後、平成24年4月の「横浜市附属機関設置条例」の施行に伴い、同条例別表に位置付け、附属機関として運用してきました。

#### (2) 廃止する理由

本市公共建築物の耐震化がほとんど完了したこと、さらに、本委員会で審議した最後の案件である耐震偽装マンションについても、令和3年2月に改修工事が完了することから、本委員会の設置の目的が果たされたため、令和2年度をもって、本委員会を廃止します。

### 3 改正内容

横浜市附属機関設置条例別表の横浜市公共建築物耐震工法検討委員会について削除します。

### 4 施行日

令和3年4月1日

【参考】今までの審議案件一覧（全 23 件）

計 23 件審議（内訳：本市公共建築物の耐震改修に関するもの 18 件、平成 17 年度に発覚した構造計算書の偽装（いわゆる耐震偽装マンション）に関するもの 5 件）

その他、新築に関する意見聴取が 2 件

委員会審議案件

本市公共建築物の耐震改修に関するもの	No	名称
	1.	教育文化センター
	2.	駒岡消防出張所
	3.	保土ヶ谷区総合庁舎
	4.	瀬谷区総合庁舎
	5.	西区総合庁舎
	6.	市庁舎市会棟
	7.	旭区総合庁舎
	8.	汐見台小学校
	9.	港南区総合庁舎
	10.	南区総合庁舎
	11.	市民病院がん検診棟
	12.	環境事業局保土ヶ谷工場
	13.	旧市大浦舟病院 1 号館
	14.	横浜市健康福祉総合センター
	15.	市庁舎
	16.	滝頭第二住宅
	17.	資源循環局都筑工場
	18.	金沢区総合庁舎

耐震偽装	No	名称
	1.	コンアルマーディオ横濱鶴見
	2.	グランドステージ鶴見
	3.	グランドベイ横浜
	4.	レジーナ和田町エクタシオン
	5.	セントレジアス鶴見

その他

意見聴取	No	名称
	1.	港湾病院
	2.	新市庁舎